

令和7年第2回大東市水道ビジョン策定委員会会議要旨

1. 開催日時 令和7年10月10日（金）午前10時00分

2. 開催場所 大東市上下水道局管理棟3階大会議室

3. 出席者

委員

- | | |
|----------------------------------|---------|
| ・1号委員（学識経験者）大阪工業大学 工学部環境工学科 教授 | 笠原 伸介委員 |
| ・1号委員（学識経験者）摂南大学 理工学部 都市環境工学科 教授 | 水野 忠雄委員 |
| ・2号委員（水道事業関係者）大阪広域水道企業団 東部水道事業所長 | 徳本 道則委員 |
| ・2号委員（水道事業関係者）門真市環境水道部長 | 廣田 真紀委員 |
| ・3号委員（市民委員（公募）） | 西 久子委員 |

理事者

- | | |
|-----------------------|-------|
| ・上下水道事業管理者職務代理者上下水道局長 | 岡田 学 |
| ・上下水道局総括次長兼総務課長 | 堀 幸男 |
| ・お客様センター長 | 安田 英享 |
| ・水道施設課長 | 山本 篤志 |
| ・水道施設課長補佐 | 田中 進策 |

事務局

- | | |
|--------|-------|
| ・総務課主査 | 村上 大樹 |
| ・総務課 | 大里 智也 |

4. 案件

- ・開会
- ・議事

案件1 第1回委員会（R7.8.8）の意見整理と修正について

- ・その他

5. 配布資料

- ・第2回大東市水道ビジョン策定委員会次第
- ・大東市水道ビジョン策定委員会出席者名簿
- ・資料1 大第1回会議 R7.8.8 の意見整理と修正

・資料2 大東市水道ビジョン改定版（素案）

6. その他

傍聴希望者0名

7. 発言要旨（協議又は調整が行われた事項及びその内容）

【事務局】

(あいさつ)

(配布資料の確認)

【委員長】

改めまして皆さんおはようございます。それでは、今回は前回の審議結果に基づいて修正案が示されるということですので、どうぞ忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。では早速、案件の1番目、第1回委員会の意見整理と修正について、事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料の説明)

【委員長】

ただいまご説明いただきました内容につきまして、ご質問ご意見等がございましたらお願いいたします。

【委員】

前回ご指摘した点についての修正は、適切で分かりやすい形で対応いただいていると認識しています。本日説明いただいた箇所についても、特に意見はございません。一点、資料の見え方についてですが、資料1の13ページ（本編も含む）で、下部に掲載されているお客さまセンターのホームページの画像がやや不鮮明です。この画像が鮮明に見えるように工夫することで、良い仕上がりになると考えますので、ご対応をお願いします。

【理事者】

ご指摘の通り、ホームページの画像をそのまま掲載しているため、一部ぼやけている箇所がございます。画像をもう少し分かりやすく加工できるように研究させていただきます。

【委員長】

修正いただきご意見は、前回の修正点に限定せず、新たな論点についても自由に発言していただいて結構です。パブリックコメントに向けた意見反映ができる機会が実質的に今回最後となりますので、特に大きな修正を要するような事項については、この委員

会のうちにご発言・ご意見をお出しitただくようお願いします。

【委員】

鉛製給水管に関する記述について質問します。現在のビジョンの内容からは、「市の責任はここまでで、あとは市民（所有者）の責任ですよ」というメッセージに受け取れます、市民の安心と健康を願うのは市の役割と考えます。所有者の対応が必要な部分があるとはいえ、市が市民に寄り添い、共に課題解決に取り組むようなニュアンスを追加できないでしょうか。

【理事者】

ご指摘の通り、表現をもう少し検討してみたいと思います。実務としては、市民の皆様から二次側についてお問い合わせがあった場合、給水申請書等を確認し、鉛製給水管の使用が判明すれば、指定工事店のご紹介といったサポートを行っています。このような市民に寄り添うニュアンスを一部加えることができるよう検討します。

【委員長】

その他いかがでしょうか。

【委員】

先ほど委員長から議題外も含めた全般的な意見を求められましたので、本編も拝見しました。先ほどと同様に、主に「見え方」の部分について意見を申し上げます。

まず、本編の7ページについてです。非常に重要な他系統からの連絡管などの図面を記載いただいているが、吹き出しの文字が細かすぎて判読できません。例えば、大阪広域水道企業団の管でいうと、左端の灰塚分岐の2括がφ400であることや、大阪市との分岐φ200といった重要な他系統からの連絡管の情報は、もっと大きく明確に記載することを提案します。

次に、20ページの応急給水拠点の地図についてです。凡例にまだスペースがありますので、もっと大きな文字で掲載されてはいかがでしょうか。また、地図上の文字についても大きくされることを提案します。さらに、分かりやすいように掲載されている写真の下の右下隅に赤字で場所名が示されていますが、背景が道路の舗装色のためか見えにくい箇所があります。この文字を白抜きにするなど、明確に見えるよう工夫すれば、さらに良い仕上がりになるかと思います。

【理事者】

今ご指摘をいただいた部分も含め、画像を貼り付けている箇所や写真を掲載している部分について、全般的に再度確認いたします。文字や記載内容がより鮮明に、あるいは

分かりやすくなるように、修正等させていただきます。

【委員長】

実は私も、別のビジョン検討の場で同様のお願いをしたことがあります。地図など、多くの情報を1枚に詰め込もうとすると、どうしても文字が小さくなってしまう傾向にあります。誰もが分かりやすく、読みやすい形にすることは、資料全般について言えることだと思います。ホームページからアクセスすれば拡大できますが、印刷した場合には文字が見えなくなってしまいますので、ご対応をお願いいたします。

【理事者】

承知しました。

【委員長】

他に何かご意見はございますか。例えば、もっとこういう表現にしたら分かりやすいといった内容でも構いません。

【委員】

一点、今の関連でよろしいでしょうか。

【委員長】

はい、お願ひします。

【委員】

これもビジョンという性質上、難しい点があるかとは思いますが、おそらくこの資料をご覧になった方は、いざ災害時にどこへ行けばいいのかという点に最も関心を持たれるかと思います。そういう情報を見途発信している旨の記載は、資料の後ろの方にありましたでしょうか。

【理事者】

素案の45ページに「効果的な情報発信」として、発信内容や広報手段を記載させていただいている。

【委員】

そうしますと、ビジョンの中の情報自体は変わらないと思いますが、例えば、この20ページに、「詳細はビジョン45ページに記載」といった案内を加えるのはどうでしょうか。別途、公開している応急給水拠点等位置図が変わることで、ビジョンにも影響

が出るため難しいかもしれません、読む方が仮に20ページの地図が小さくても、どこに行けば詳しい情報が分かるという安心感に繋がるかと思います。

【理事者】

承知しました。記載方法を検討いたします。

【委員長】

今のご意見は、応急給水や災害時に、住民の方がどう行動すればよいか、どこを見れば情報が得られるかという点をご懸念いただいたものと理解しています。

【委員】

はい。ビジョンはビジョンとして意味は理解できるものの、読者が結局、文字が小さくて何が書いてあるか分からなかつたとなってしまうのはもったいないことです。そのため、詳細情報が発信されているという情報を一行でも加えることができれば、読者の安心に繋がるのではないかという趣旨で申し上げました。

【委員長】

直接的な関係があるかは分かりませんが、19ページあたりの応急給水や応急復旧といった項目は、住民の方が特に关心を持たれる部分になるかと思います。

【理事者】

そうですね。ご自宅がどのあたりか把握された上で、ご自宅から近い場所に、どのような給水拠点などがあるのかを見ていただければと考えております。

【委員長】

この内容についてお伺いしたかった点があります。例えば、20ページの応急給水施設の密度に関する数値を見ると、大東市は全国平均や類似団体の中央値と比較して、かなり高い数値が記載されています。また、少し戻りますが、17ページの事故時断水人口率についても、類似団体と比べて非常に低い数値であり、これは大変素晴らしいことだと考えます。こうした数値となっている背景、すなわち地理的な要素や施設の構成上の効率の良さが影響しているのかどうか、お聞かせいただけますでしょうか。また、こうした災害に強いという状況が、住民の方々にうまく伝わっているのかどうかについてもご意見をお願いします。

【理事者】

応急給水拠点につきましては、ガイドラインに定められた計算方法に従い算出してい

ます。具体的には、給水面積に占める応急給水施設の割合で算出し、灰塚配水場、東部配水場、東部二配水場、中央公園等、タンク車に給水する場所と、応急給水拠点に設定している場所を含めています。現在、8中学校に今回追加した3箇所を加えて、合計15箇所としているため、高い値になるということです。

【委員長】

わかりました。

【理事者】

また、他市のホームページ等で、同様の拠点がどのように配置されているかを確認したことがあります。大東市は市域が狭くコンパクトであります、今の考え方で応急給水拠点を設置しており、他市よりも拠点数が多いという印象を受けました。

【委員長】

もともと施設の構成的に効率の良い水道事業が実施できるということですか。

【理事者】

そのように考えております。

【委員長】

分かりました。隣接する事業体の数値も、これくらいの水準なのでしょうか。

【理事者】

数字自体は公表されていない部分もありますが、実際に地図が公開されている隣接する市の状況を見たところ、大東市は隣接する市よりもかなり細かく応急給水拠点が設置されているという印象でした。

【委員長】

このように大東市が密な構成であることは大変喜ばしいことですが、広い範囲で災害が発生した際に、この状況はどのように影響してくるでしょうか。大東市だけ給水体制が充実するという状況になるのでしょうか。

【理事者】

例えば、8中学校は避難所に指定されていますので、基本的には市民の方に来ていただくことになります。しかし、昼間であれば工場等で他市から来られている方もいらっしゃいますので、その方たちが避難してきた場合に水を使っていただくことは当然可

能です。それ以外の広域的な状況で、大東市がこういう状況だからといって、それだけで十分と考えるのは難しい面もあります。各事業体には、それぞれの数値的な状況はあります、災害時に市民への給水をしっかりと想え、取り組んでいただきたいという思いはあります。

【委員長】

いずれにしましても、住民の方にとって非常に安心材料になる、良い状況だと思います。この状況は、住民の方々に様々な形でうまく伝わっているのでしょうか。

【理事者】

ホームページで公開している他、市の危機管理部門が定期的に避難所等で訓練を実施していますので、その訓練の際にこの場所が応急給水拠点であると認識していただいているのが一つあります。また、重要拠点配水管路の事業を実施しており、その対象が8中学校を目指しているということを、平成30年度から継続してお知らせしていますので、ある程度は知っていたいているという印象はあります。しかしながら、市の発信にあまり興味のない方もいらっしゃるかもしれませんので、さらに多くの市民に知っていただくよう、今後も努力していく必要があると認識しております。

【委員長】

市としては、できる限りの十分な取り組みをされているということかと思います。他にいかがでしょうか。

【委員】

やはりこういった資料は、視覚に訴える部分も大きいと考えますので、非常に見やすくしていただくと良いという印象を持っています。今議論になったように、最終的には市民に見ていただき、理解していただくことが重要になってくると思います。

【委員長】

そういうえば、このビジョンの本編とは別に、概要版のようなものは作成されるのでしょうか。

【理事者】

概要版も作成させていただきます。前回と同様に、A3用紙2枚程度のものを作成する予定です。

【委員】

施設の密度が高いということは、確かに近くでアクセスしやすいという利点がある反面、一つの大きな事象によって全体が被害を受ける可能性も高いという裏返しにも見えます。その点、現実的な対応、つまり、大きな被害を想定した事前準備や体制はどのような状況なのでしょうか。

【理事者】

応急給水拠点に関しましては、まず1トンのタンクを常備しております。被災時には、各配水場から給水車で応急給水拠点のタンクに水を供給する体制を整えており、そのための拠点としています。

【委員】

応急給水施設の1トンのタンクというのは、何か別の設備があって、それに加えて1トンという意味合いなのでしょうか。

【理事者】

例えば、8中学校には何か設備があるわけではありません。あくまで、その8中学校までの配水管路を耐震管に更新していくという事業を進めています。それにプラスして給水タンクの1トンを準備し、そこに応急給水をするという、二重での体制を整えている状況でございます。

【委員】

耐震化されていれば、当然影響は出ないという前提ですね。

【理事者】

必ずしもそれで万全というわけではないという認識はしていますが、その上でタンクも常備している状況です。

【委員】

分かりました。これはこれで良いのですが、密集しているということは、一つの事象で全体が被害を受ける可能性もあるという側面があるのかなと思いました。

【委員長】

広域的な大きな災害が発生した場合は、大東市だけで対処できる話ではなくなるかと思います。その点、広域連携のようなことは日頃から行われているのでしょうか。

【理事者】

阪神・淡路大震災以降、大きな地震が定期的に多発しており、その経験から、全国的に給水活動や復旧活動を効率的に行えるよう、エリアごとに応援体制を分けています。訓練も含め、災害が起こるたびに体制をこなしていく中で、応援体制はかなり高度化されてきました。大東市でもし広域的な災害が発生した場合でも、全国のいずれかの水道事業体に応援に来ていただけるような状況にはなっております。

【委員長】

やはりエリア的に強いのは、市街地が密集しているようなところが重点的に評価されていて強くなっている、というイメージなのでしょうか。それとも、関係はないのでしょうか。

【理事者】

拠点の分布という意味合いでどうか。

【委員長】

拠点の分布と、それから、違う観点のことかもしれません、事故時断水人口率についても、何か背景があるのでしょうか。

【理事者】

事故時断水人口率につきましては、基本的に山手の方に配水場が多くあるため、地震時には緊急遮断弁が作動して送水は止まりますが、水を溜めておくことができます。それによって応急給水が可能になる、という意味合いで事故時断水率が低い水準にあります。また、前回は市の北西部と山間部、山手の方に応急給水拠点がありませんでしたので、今年の6月1日付でその場所を追加させていただき、拠点の箇所数を増やした状況です。

【理事者】

大東市では、基幹となる配水管についてもループ状に整備する「ループ配水幹線」の整備を以前に行ってます。これは応急給水拠点と直接関係はありませんが、いざという時にその管を使用できるという、災害を想定した整備はさせていただいています。

【委員長】

災害のことを想定しながら、少しづつ整備や修正を加えてこられたということかと思います。他に何かございますか。

【委員】

教えていただきたいのですが、19ページの「緊急連絡管の位置図」の図面についてです。まず、一番上の左端にある「企業団水 ①鍋田川」と記載されている箇所は、用水供給の管との連絡管でよろしいでしょうか。

また、一番右端にある「四條畷市」と記載されている箇所は、大阪広域水道企業団の四條畷水道センターとの連絡管でよろしいでしょうか。

【理事者】

はい、おっしゃる通りです。

【委員】

この書き方ですと四條畷市なのか、あるいは企業団の四條畷水道センターなのか、紛らわしくなります。記載方法についてご配慮いただくことはできますでしょうか。

【理事者】

承知しました。「市」ということではなく、あくまで「企業団」ということが明確に伝わるよう修正いたします。

【委員】

ちなみに、その四條畷との協定は、18ページの協定一覧でいうと、どの協定に該当するのでしょうか。

【理事者】

18ページの上から7つ目の箇所で、カッコ書きで記載しております。

【委員】

そうであれば、締結先は「企業団四條畷水道センター」と記載されていますので、整合性を図る意味でも19ページの表記をご検討いただければと思います。

【理事者】

承知しました。表記について検討いたします。

【委員】

それと、先ほど申し上げた7ページの図についてですが、図面の名称がありません。19ページには「緊急連絡管位置図」という名称がついていますが、7ページの図は何の図面なのか、19ページの図との整合性はどうなっているのか、と見比べました。そ

そもそも7ページは何の図面なのでしょうか。

【理事者】

施設の配置図という形です。

【委員】

主要な施設の配置図ということですね。そうであれば、「主要な施設の配置図」といった名称を追記していただくだけで結構です。すべての表や図には名称が付記されているのですが、7ページだけ図面名称がありませんので、加えていただくようお願いいいたします。

【委員長】

他にご意見はございませんか。

【委員】

先ほどおっしゃっていた概要版について、どのあたりを要約されるか、すでに決まっていますか。

【理事者】

まだ具体的な作成には入っておりません。イメージとしましては、前回と同様、一つのページで、例えば本編の49ページにあるまとめの部分などは、表現を変えて掲載する必要があると考えています。ただ、35ページには進捗状況などの記載もありますので、この辺りを概要版でどのように工夫して見せるかは、現在検討しているところです。基本的には、本編の内容から全般的に主要な箇所をピックアップして作成する形になるかと思います。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

他いかがでしょうか。本日ご出席の委員で、特にコメントや感想、ご意見などございませんか。

【委員】

内容が専門的で難しすぎるため、意見を出すのは難しいですが、特にございません。

【委員長】

ありがとうございます。せっかくこのようなビジョンを議論し作成していきますので、住民の方にいかに見ていただかかというところが重要になります。できるだけ読んでいたぐための工夫と、分かりやすい資料の作成をお願いいたします。また、概要版を作成されるとのことですので、まずは概要版から分かりやすくまとめていただくことが大事かと思いますので、その点もよろしくお願ひいたします。

オンライン参加の先生も、特にご意見はよろしいでしょうか。

【委員】

一点だけ、今49ページを見た時に気づいたので、言葉遣いの問題ですがよろしいでしょうか。

【委員長】

はい、どうぞ。

【委員】

鉛製の給水管に関する記述についてですが、「残存率」という言葉にした方が伝わりやすいと思いました。これは減らしていく方向性、つまり残っていてほしくないという意味合いで、「残存率」とした方が分かりやすくなると思いました。

【理事者】

実際、残りの鉛製給水管が0.2%まで減っているという状況ですので、その点も含めてご指摘いただいているのかなと思います。

【委員長】

その他、よろしいでしょうか。そうしましたら、だいたい意見が出揃ったようですので、今回出たご意見を踏まえていただき、資料の修正に反映していただけたらと思います。

では、次の案件の3、その他に移りたいと思います。今後の日程につきまして、事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】

はい、ありがとうございます。では、次回の委員会につきましてご報告いたします。次回は、12月23日、今回同様、上下水道局大会議室で開催する予定です。

内容といしましては、パブリックコメントの結果報告、水道ビジョンの素案、及び答申案の確認等を予定しております。なお、次回の委員会が最終となる予定です。皆様、

ご出席のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

【委員長】

ただ今ご説明いただいた通り、第3回委員会は12月の開催ということですので、皆様ご協力及びご参集のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、司会を事務局の方にお返しします。

【事務局】

ありがとうございました。では、以上を持ちまして、第2回大東市水道ビジョン策定委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。